

（4）貨物状況通知サービスの提供＜2＞



2022年7月14日
輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

区分	概要
1. 検討項目	貨物状況通知サービスの提供
2. 変更要望	照会業務は業務実施時点の貨物状況を把握できるメリットがあるが、貨物搬入時等の反映時点でリアルタイムに状況を照会する術がなく都度照会を実施しているため、搬入時や許可時等の貨物状況変更時に通知が来るようにして欲しい。
3. 次期仕様	通知を必要とする貨物とその通知契機を事前に登録すると、保税地域への搬入や輸出入許可などの貨物情報の更新時に、リアルタイムに登録者端末宛てに通知する業務を新設する。

項番	意見・要望等	検討内容（回答）
1	<p>（要望） 積荷目録情報登録(MFR)業務の実施時を通知契機とする仕様にはできないのか。 出港前報告(AMR)業務で貨物の情報を登録している場合であっても、MFR業務の実施時を通知契機にすることはできないのか。</p>	<p>予約時点で貨物情報またはコンテナ情報が登録されていない場合はエラーとするため、貨物情報の登録をするMFR業務を通知契機にすることはできません。 AMR業務で登録した貨物の情報は別のデータベースに登録されているため、MFR業務の実施時を通知契機にすることは考えておりません。</p>
2	<p>（質問） 貨物状況通知サービスが実装されると、照会業務の実施回数が減るため、是非実装していただきたい。 通知を受け取りたい場合は、HAWB番号毎に通知登録をしなければならないという認識であっているか。</p>	<p>ご認識の通りです。</p>
3	<p>（要望） 貨物状況通知とは別件の要望となるが、審査終了時に審査終了した旨を申告者に帳票で通知することを検討してほしい。</p>	<p>【会議後検討結果】 審査終了の通知行為は税関としての業務では無いため、通知はできかねる事から、貨物状況通知サービスをご利用いただきますようお願いいたします。</p>
4	<p>（要望） 輸入貨物情報訂正(SAI)業務による貨物情報の訂正時を通知契機に追加していただきたい。</p>	<p>【会議後検討結果】下記の理由により、対応は困難です。 要望の目的としては、搬入後に記号番号を訂正した際に通知を受けたい事と推測いたしますが、システム上記号番号以外を訂正した場合も全て通知する事となり、要望目的を満たさない事もあり得ます。 また、複数回の訂正がされた場合、当該サービスでは初回の訂正でしか通知しないため、2度目以降に記号番号を訂正した場合には要望目的を満たしません。</p>
5	<p>（要望） 海上コンテナにおいては、保税運送承認時、審査終了時、許可承認時の通知は対象外となっているが、通知対象として欲しい。</p>	<p>【会議後検討結果】 保税運送承認や許可承認については、貨物情報に対して情報更新がされるため、コンテナ番号での通知契機には対応できません。</p>
6	<p>（質問） 貨物状況通知サービスの利用権限について質問したい。陸送をお願いしているドライバーは本サービスを利用することはできないのか。</p>	<p>本サービスの利用可能者は、NACCS利用者を想定しています。</p>

項番	意見・要望等	検討内容（回答）
7	<p>（質問） 海上コンテナ詰め貨物の場合、「貨物状況通知予約登録(CSN)（仮）」業務の入力項目「貨物識別」には、「S」と「C」どちらを入力してもよいという認識でよいか。</p>	<p>ご認識の通りです。 【会議後訂正】現行で利用されている各照会業務に応じて、次のような識別を入力していただくことを想定しております。 S：海上貨物管理番号（ICG業務相当） C：海上コンテナ番号（ICN業務相当） I：航空輸入AWB番号（IAW業務相当） E：航空輸出AWB番号（IGS業務相当）</p>
8	<p>（質問） 貨物状況通知サービスに係る利用料金は決定しているのか。</p>	<p>利用料金については、別途、システムの全体像が明らかになった後に検討されることから、現時点ではお答え出来る状況にはないが、いただいた意見も踏まえて、検討させていただきます。</p>
9	<p>（意見） 貨物状況通知サービスが実装されれば、通関業者からの搬入確認の電話問合せが減り、業務の効率化を実現できる。効果的かつ画期的なサービスだと思うので、引き続き実装に向け、検討を進めていただきたい。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 検討を進めさせていただきます。</p>
10	<p>（要望）（WG後） 1件ずつ登録を行わなければならないのは手間が掛かると思います。1つの登録で複数件の登録を可能とする事は難しいでしょうか？情報更新があった案件から順次通知されれば使い勝手も格段に上がるのかと思います。</p>	<p>1 登録送信に対して複数貨物番号の登録を行う事は、予約情報管理等が煩雑となり開発規模が大きくなることから、対応は見送らせて頂きます。</p>
11	<p>（要望）（WG後） 登録先(情報が返ってくる先)がNACCS端末に限られるのでは不便と感じます。例えばメールアドレスを登録して情報をメール送信する等の機能となれば有難いのですが。</p>	<p>開発規模が大きくなる事から、更改時点での対応は見送らせて頂きます。 更改後に利用状況等を鑑みて実施可否を検討させていただきます。</p>
12	<p>（要望）（WG後） 輸入申告をする際に、ICG業務の「貨物情報照会情報」を営業セクションから通関セクションに渡して申告に入るといったパターンが良くあります。したがって「貨物状況通知情報」で搬入が通知されたときに営業セクションがそのままICG業務を行うパターンが多いと思います。この工程がシンプルになるようなことはできないでしょうか？例えば「貨物状況通知情報」にICGの情報を入れ込む、あるいは貨物番号からICG画面にすぐ移れるようなリンクを貼る等です。</p>	<p>下記の点について実施可否も含め、検討させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業セクションが予約登録を行う際に、通関セクションを通知先に指定できるよう、通知先利用者ID項目への同一企業略称の別利用者IDの入力可能化 ・通知情報から各貨物情報照会へリンクが出来るよう、通知情報を帳票電文ではなく画面電文とする

項番	意見・要望等	検討内容（回答）
13	<p>（要望）（WG後） 通知機能は大変魅力的だが、通知を受けるために入力する内容は必要最小限となるように考慮いただきたい。一例として、コンテナ船卸の一括搬入(PKI)や個別搬入(PKK)は蔵置場コードを入れずとも通知できないものなのか、検討いただきたい。（PKIやPKKは1つの貨物管理番号に対して1回だけで、蔵置場コードを入力させる必要性はないのではないか）</p>	<p>下記の点について実施可否も含め、検討させていただきます。</p> <p>「貨物単位の通知」に搬入・搬出契機の追加 （複数の蔵置場に搬入された場合は、その度に通知：全量搬入時・全量搬出時）</p>
14	<p>（要望）（WG後） 業務の大部屋化を検討しており、利用者IDが異なるユーザーを通知先として指定したいケースを想定している。搬入通知の宛先に任意のメールアドレスを指定したり、あるいは、別の利用者コードを指定できるようにならないか。 例えば海貨業ID利用者が登録して通関業ID利用者が通知を受け取る、というようなことができるとよいのではないかと。</p>	<p>下記の点について実施可否も含め、検討させていただきます。</p> <p>・海貨業IDが予約登録を行う際に、通関業IDを通知先に指定できるよう、通知先利用者ID項目への同一企業略称の別利用者IDの入力可能化（項番12と同様）</p>
15	<p>（要望）（WG後） 搬入通知の帳票で、それまでの更新年月日・時刻、更新業務、更新利用者（ICGで照会できる内容）がわかるとよい。搬入通知を受け取っても「搬入された」という情報だけでは後続業務にすぐ着手できないケースもある。 例えば輸出ではVAN/VAE登録されていないとCY通関に入れず、結局その確認のためにICG業務をすることになるのではないかと。</p>	<p>実施可否も含め、検討させていただきます。</p> <p>なお、コンテナ詰め貨物については、全量分のVAN/VAE業務とCYAが実施されて、指定蔵置場に全量搬入状態となった際に通知を行う事で検討しており、想定の場合では通知を受ける事で全量搬入済みが分かり、CY通関の手続きに移る事ができます。</p>
16	<p>（要望）（WG後） 当地区では数社の倉庫搬入を行う際に、NVC01業務からBIA業務までの入力タイミングがほぼ同時期であり、予約時点での貨物情報が登録されていない場合があります。よって、予約時点で貨物情報登録等がされていない場合のチェックエラーをはずした運用を検討願います。</p>	<p>実施可否も含め、検討させていただきます。</p> <p>なお、該当パターンは、予備申告後のハウスB/L貨物情報登録(登録、訂正、削除)(NVC01)業務/搬入確認登録(保税運送貨物)(BIA)業務での搬入通知を得たいために予約登録を行う事と想定します。この場合、予備申告時点で貨物情報が作成されるため、予備申告後にNVC01業務を待たずに予約登録を行う事で、ご要望の通知を受け取れます。また、貨物情報が無い状態で予約登録を可能とした場合、入力した貨物番号が誤っていた場合、システムでは誤っているかどうかは判断できない為、予約登録しただけで通知が来ない状態で終わる事となります。</p>

項番	意見・要望等	検討内容（回答）
17	<p>（要望）（WG後） 通知帳票を1つにして通知契機を全て網羅したワンシートで履歴が分かるようなレイアウトにして頂きたい。</p>	<p>下記の点について実施可否も含め、検討させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通知情報に呼出し情報と同様の通知済日時についても併せて出力する
18	<p>（要望）（WG後） 「通知契機を逸している」のチェックを撤廃して頂きたい。 （例）搬入と許可承認を入力したが、搬入後であった場合でも許可承認時に通知が来る。項番17の通知イメージであれば、許可時に搬入済、許可済がわかる通知が来る。</p>	<p>実施可否も含め、検討させていただきます。</p> <p>なお、ご要望例において、項番17変更案イメージでも搬入の通知済日時を出力する事はできかねます。</p>
19	<p>（要望）（WG後） 別件になるかもしれませんが、昨今本船スケジュールの変更が問題となっています。本船入港日の変更、CYオープン日（とその変更）がNACCSで照会出来ると大変助かります。</p>	<p>CYオープン日等の情報をNACCSでは持ち合わせていない為、対応できかねます。</p>
20	<p>（要望）（WG後） D/Oレスの操作オペレーションとして輸入貨物荷渡情報登録(DOR)業務にて貨物搬出フラグを設定しています。この時に荷主等に通知が届くと船会社への問い合わせが減ることが期待できます。DOR業務も通知契機業務の対象として頂きたい。</p>	<p>実施可否も含め、検討させていただきます。</p>
21	<p>（意見）（WG後） CSN予約登録業務が新設されるということで、搬入から後続業務のタイムロスが解消が期待できる意見が多数ありました。弊社倉庫ではCFS混載貨物を取り扱っていることもあり、搬入予定の電話対応の解消によりスピーディーな貨物デリバリーの実現が期待出来るかと思えます。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 検討を進めさせていただきます。</p>

項番	意見・要望等	検討内容（回答）
22	<p>（意見）（WG後） 輸出航空貨物に関し、許可等ステータス確認のために輸出貨物情報照会(IGS)/保税蔵置場在庫状況照会(輸出)(IWH)で確認をしている事があるので、コスト含め良い改善になる見込みがあるので、継続検討をしていただきたい。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 検討を進めさせていただきます。</p>
23	<p>（意見）（WG後） 貨物状況通知サービスの提供には賛成です。料金など気になるところがあります。また、詳細が出てきたときにご質問させていただきます。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 検討を進めさせていただきます。</p>

「貨物状況通知予約登録(CSN)(仮)」業務を新設し、海上貨物、コンテナ、航空貨物のいずれの通知予約も本業務で登録する。

処理区分には以下を入力

- ・スペース：登録
- ・5：訂正
- ・1：取消し

貨物番号等には以下を入力

- ・海上輸入／仮陸：B/L番号
- ・海上輸出／積戻：輸出管理番号
- ・海上コンテナ：コンテナ番号
- ・航空輸出入貨物：AWB番号

以下を通知契機とする場合は保税地域コードとあわせて入力

- ・搬入
- ・搬出
- ・保税運送承認（発送地を入力）

※登録可能な保税地域コードは最大3件とする

貨物情報を一意に特定するため、下記識別の入力を必須とする

- S：海上輸出入貨物
- C：海上コンテナ
- I：航空輸入貨物
- E：航空輸出貨物

保税運送承認の度に通知を受けたい場合は、貨物単位の通知予約にチェックを入れる
発送地を指定して保税運送承認の通知を受けたい場合は、保税地域単位の通知予約にチェックを入れる
保税運送承認については貨物単位の通知、保税地域単位の通知のいずれか一方のみにチェック

通知先を別識別番号や別端末とする場合は、通知先利用者ID、通知先端末名を入力
(通常は空白入力)

※同一企業略称の利用者IDの入力可能を検討

4. 予約登録業務時の通知先利用者ID、通知先端末名の入力方法（SMTP双方向）

■ 自社システム(SMTP双方向)におけるラウンドロビン送信時の対応

予約情報は、

通知先利用者ID（8桁） + 通知先論理端末名 + 貨物番号等 + 貨物識別
単位で管理を行う。

そのため、訂正時は、登録時の端末を利用するか、登録時の端末名を入力して訂正を行う必要がある。

自社システムでラウンドロビン送信を導入している場合は、登録時と訂正時で所定の同じ端末名（下図例では「YNAC1Y」）を通知先端末名に入力することで、実際の入力端末を意識することなく訂正を行うことが可能。

この場合、貨物状況通知は、通知先端末名（下図例では「YNAC1Y」）宛てに出力する。

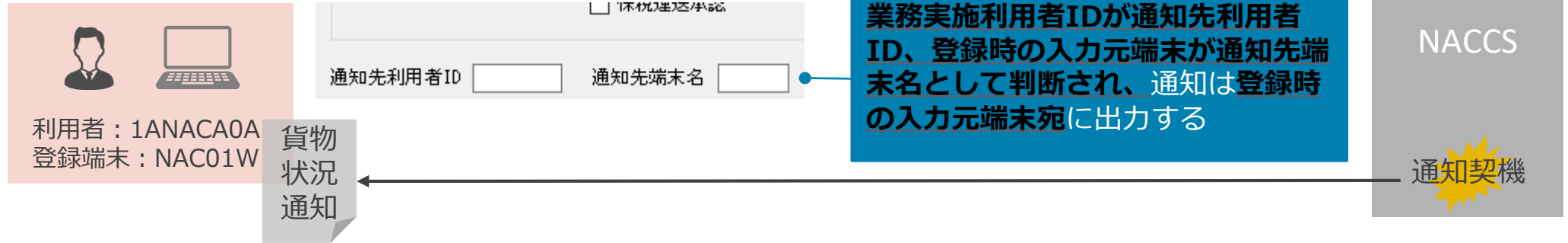
※ラウンドロビン送信：システムに登録されている論理端末名順に、送信者が意識することなく自動で割り当てて送信する機能



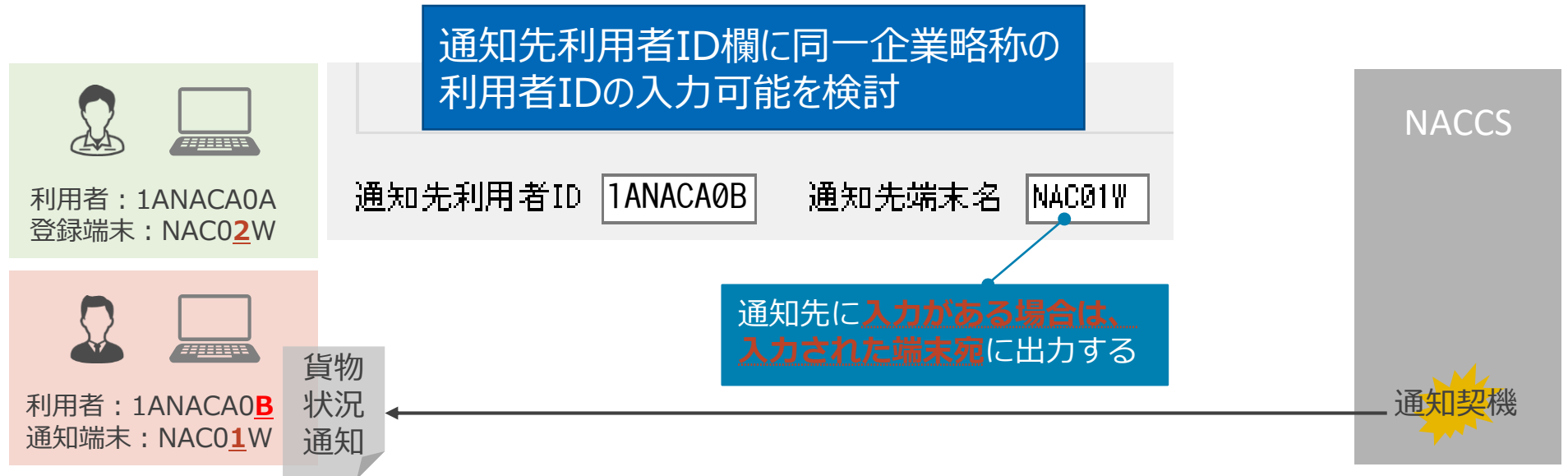
5. 予約登録業務時の通知先利用者ID、通知先端末名の入力方法（別利用者ID端末宛て）

貨物状況通知は、登録時の入力元端末（メール処理方式の場合は、入力元受信用メールアドレスID）にEXZ型で出力する。
ただし、通知先利用者ID、通知先端末名を入力した場合は、当該端末宛に通知を行う。

通常時



予約登録端末とは別の端末へ通知したい時



6. 同一利用者IDを複数端末で利用しているケース

予約情報は、

利用者ID(8桁) + 論理端末名 + 貨物番号等 + 貨物識別

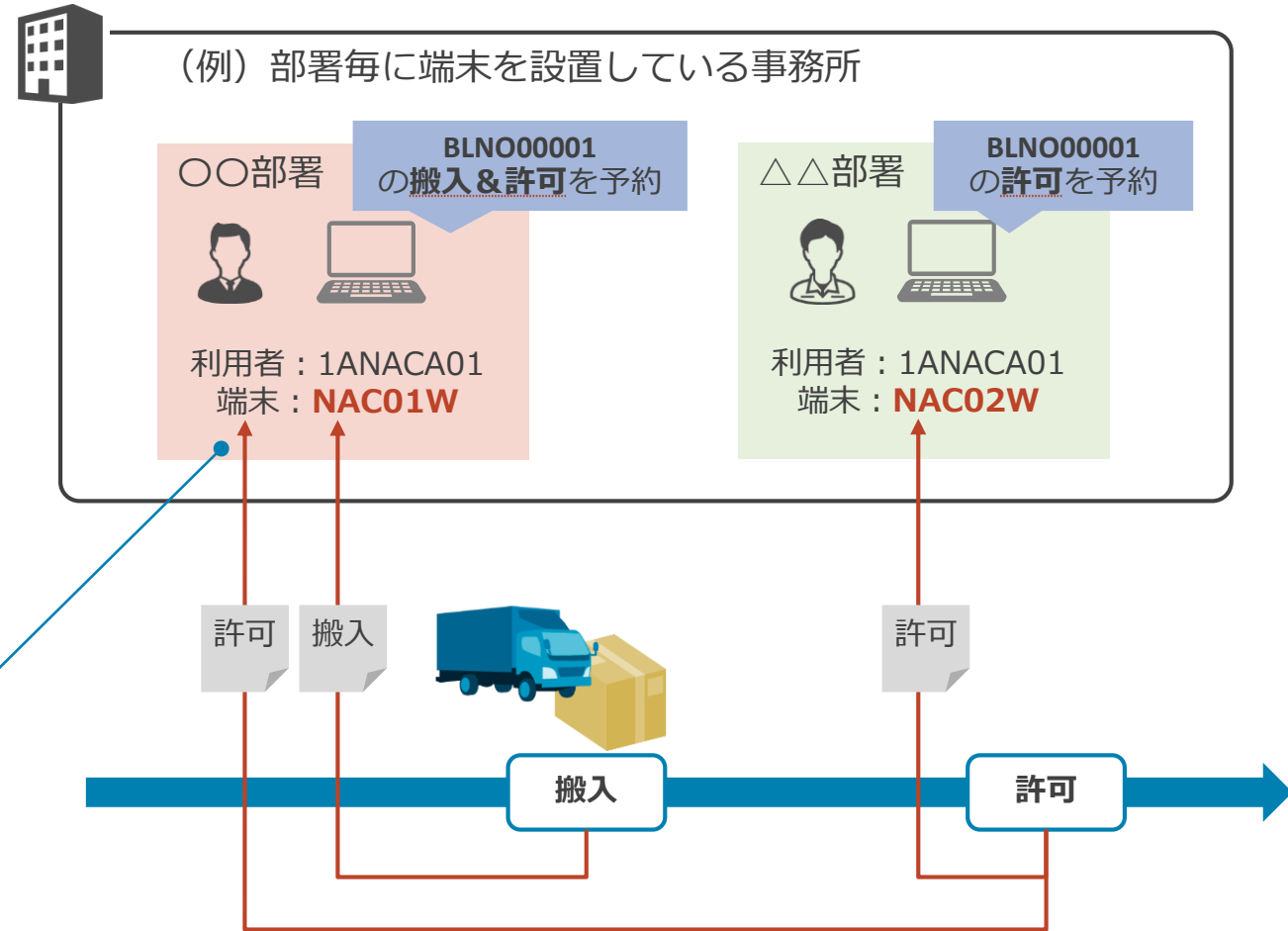
の単位で登録、管理を行う。

また、**通知は、EXZ型（入力端末宛）で出力**する。

そのため、

同一利用者IDでも、異なる端末であれば、同一貨物に対して、各端末毎に予約登録および通知を受け取る事が可能

複数人が同一利用者IDを使用する場合でも、異なる端末であれば、同一貨物に対する予約が可能。通知も端末毎に受け取る事が可能。

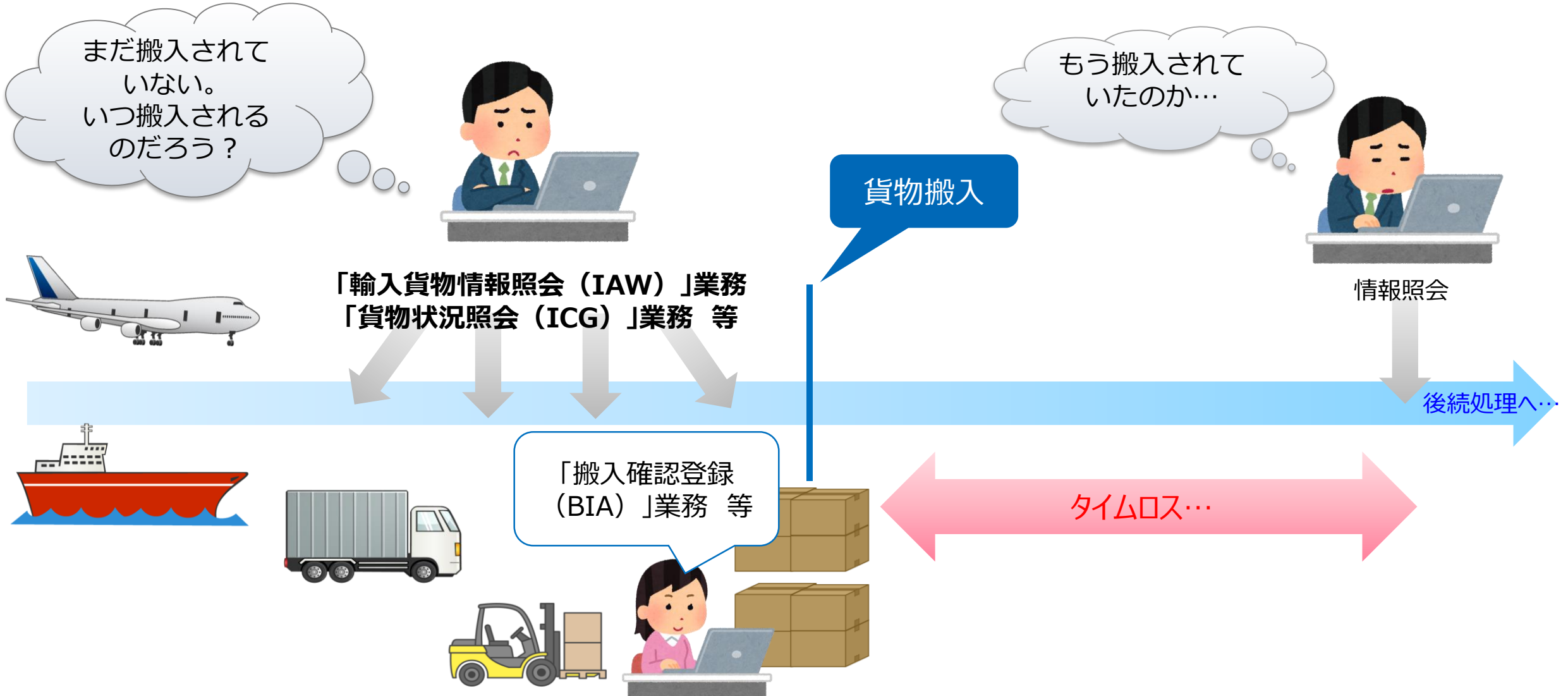


7. 予約登録業務実施時の処理結果通知情報

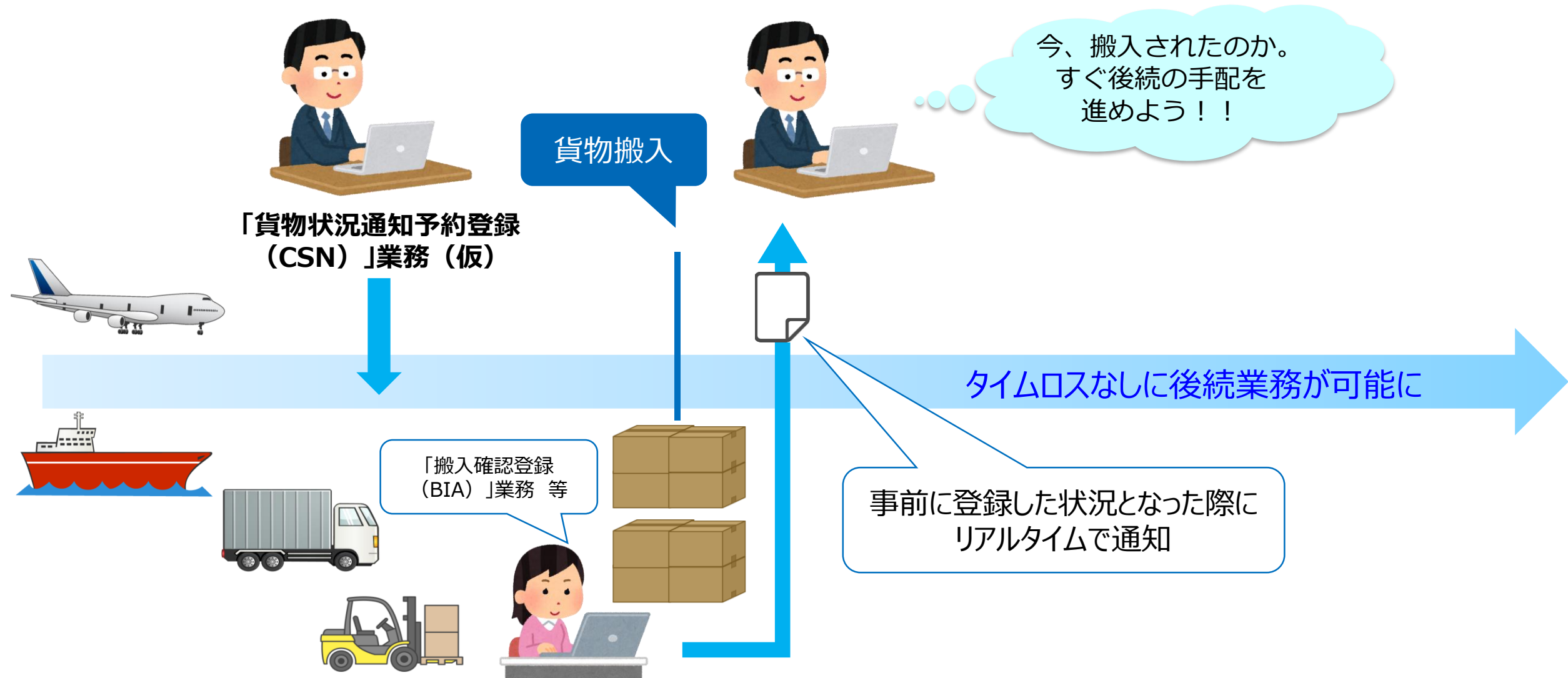
CSN業務は、以下の処理結果通知「*CCSN」を返却する。
業務実施後、処理結果通知を確認することで、通知先や訂正時に必要な端末名等を確認することが可能。

項番	項目名	桁数	条件	出力条件
1	出力共通項目	398	M	
2	処理結果コード	75	M	システムで判定した処理結果コードを出力
3	処理区分	1	C	
4	通知先利用者ID	8	M	(1) 通知先利用者IDの入力がない場合は、入力者の利用者IDを出力 (2) 通知先利用者IDの入力がある場合は、入力された通知先利用者IDを出力
5	通知先端末名	6	C	(1) 通知先端末名の入力がない場合は、入力元の送信端末名を出力 (ただし、メール処理方式の場合は、出力しない) (2) 通知先端末名の入力がある場合は、入力された通知先端末名を出力
6	貨物番号等	35	M	入力された貨物番号等を出力
7	貨物識別	1	M	入力された貨物識別を出力

照会業務は業務実施時点の貨物状況を把握できるメリットがあるが、貨物搬入時等の反映時点でリアルタイムに状況を照会する術がなく、都度照会を実施している。



通知を必要とする貨物と通知契機を事前に登録しておき、貨物搬入や輸出入許可時などの貨物情報の更新時に、リアルタイムに登録者端末宛てに通知する業務（「貨物状況通知予約登録（CSN）」業務（仮））を新設する。



項番	業務名(仮)	業務コード(仮)	業務概要
1	貨物状況通知 予約登録	CSN	<ul style="list-style-type: none"> ・貨物番号またはコンテナ番号に対し、指定した契機で通知を受けるために予約する業務 ・登録、訂正、取消しが可能 ・入力項目は、「貨物番号等」「貨物識別」「通知契機」「保税地域コード」 ・通知契機は、「輸出入申告審査終了」「許可・承認」「搬入」「搬出」「保税運送承認」
2	貨物状況通知 予約呼出し	CSN11	<ul style="list-style-type: none"> ・入力者が予約した情報を訂正または取消しするために呼出しを行う業務 ・呼出した画面には、予約した情報に加え、通知状況を出力する
3	貨物状況通知	CSN01	<ul style="list-style-type: none"> ・通知予約した貨物に対し、通知契機となる業務(※後述)が実施された際に、予約登録者 端末宛てに通知を行う <p>「搬入」：貨物またはコンテナの搬入時（船卸、航空輸入の突合を含む） 「搬出」：貨物またはコンテナの搬出時 「保税運送承認」：貨物の保税運送承認時 「審査終了」：輸入予備申告および輸出入本申告の区分2・3に対する審査終了時 「許可・承認」：貨物の輸入許可（BP承認、蔵入承認も含む）、 輸出許可（積戻し許可、別送品輸出許可も含む）時</p>

通知契機の業務が実施される前の任意のタイミングで予約を行う
 ※予約情報は、通知完了の有無にかかわらず、登録した日から一定期間(期間は今後検討)で無効とする

CSN 貨物状況通知予約登録業務

貨物単位の通知

審査終了

許可承認

保税運送承認

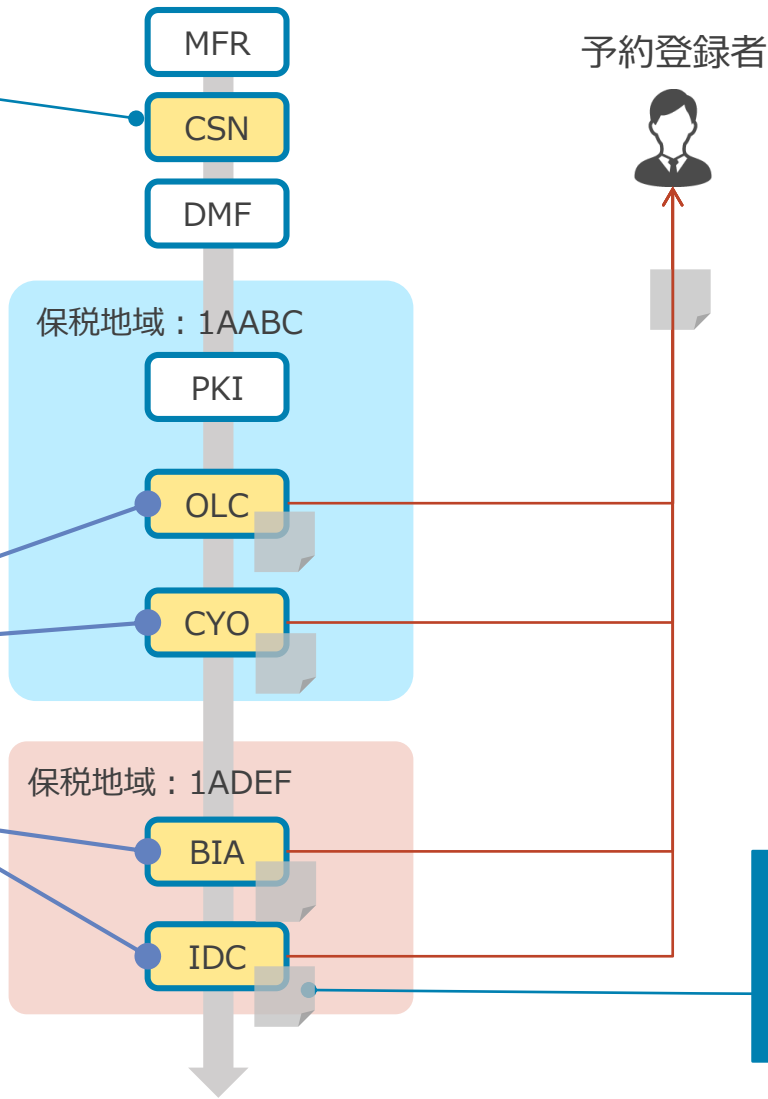
保税地域単位の通知

保税地域コード1 1AABC 搬入 搬出 保税運送承認

保税地域コード2 1ADEF 搬入 搬出 保税運送承認

保税地域コード3 搬入

(例) 海上輸入貨物フロー



通知契機の業務が実施されたタイミングで通知を行う

CSN業務実施時に、以下の場合は、チェック処理においてエラーとする。

①入力者が当該貨物またはコンテナに対する照会可能利用者でない。

※貨物種別毎に以下の照会業務と同等の入力者チェックを行う。

なお、予約時点で貨物情報またはコンテナ情報が登録されていない場合はエラーとする。

- ・「S：海上輸出入貨物」の場合：「貨物情報照会(ICG)」業務
- ・「C：海上コンテナ」の場合：「コンテナ情報照会(ICN)」業務
- ・「I：航空輸入貨物」の場合：「輸入貨物情報照会(IAW)」業務
- ・「E：航空輸出貨物」の場合：「輸出貨物情報照会(IGS)」業務

②通知契機を逸している。

※通知契機毎に以下のチェックを貨物情報、コンテナ情報に対して行う。

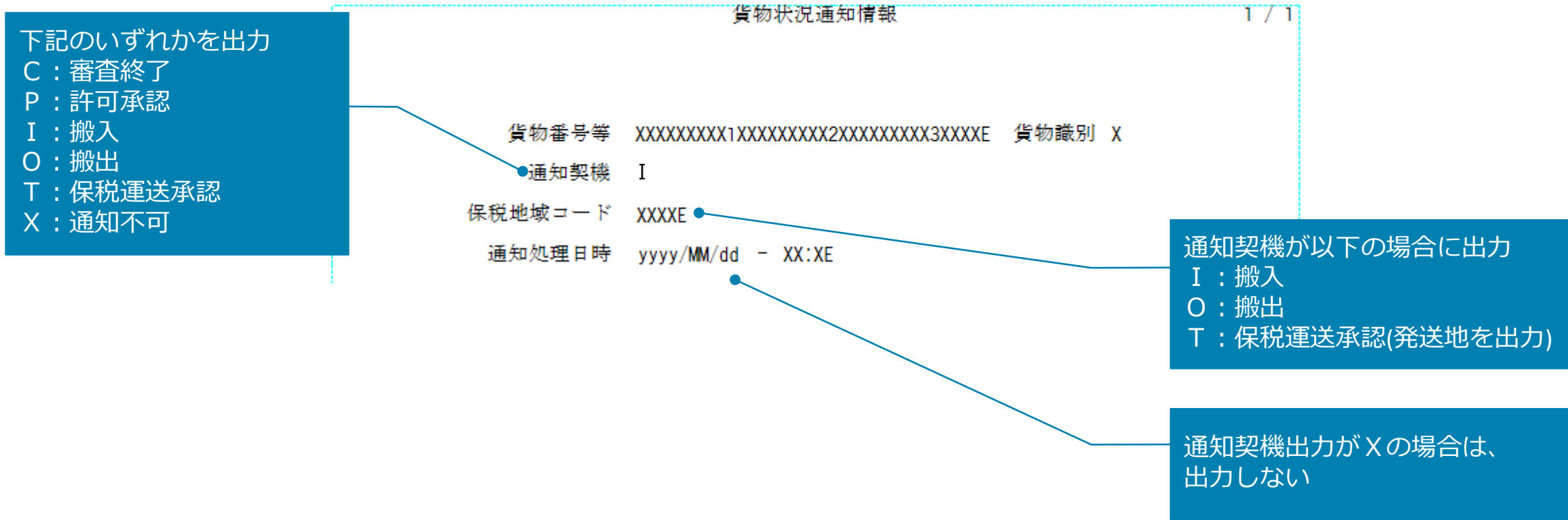
- ・搬入：入力された保税地域コードに搬入済の場合
- ・搬出：入力された保税地域コードから搬出済の場合
- ・保税運送承認：入力された保税地域コードを発送地とした保税運送申告が承認済の場合
- ・審査終了：輸出入申告等において審査終了済の場合、または未申告・未申請の場合
- ・許可・承認：輸出入申告等において許可・承認済の場合

下記(次ページ含む)の通知契機業務実施時に予約登録された通知契機において、「貨物状況通知(CSN01)(仮)」業務にて通知情報を送信する。

貨物識別	通知契機	通知契機業務
航空輸入貨物	搬入	ACH、PKG、HCH01、HPK、CAI、BIN01、OIN
	搬出	OUT、GOL01、EXR01
	保税運送承認	OLT01/GOL01(CET01)
	審査終了	CEA
	許可承認	IDC/MIC(CEA/COW/PAI/RCC/GFG/MP2)、CTC(CTX)
航空輸出貨物	搬入	BIL(簡易処理時)、BIL01、BII01、RVA01、RVB01、RVM01
	搬出	EXA01、EXM01、EXU、EXR02、RVA01、RVB01、RVM01
	保税運送承認	OLT01/GOL01(CET01)
	審査終了	CEE
	許可承認	EDC/CEW/EAC/EAM01/MEC/MAF(CEE、PAE、PAK)、UEC/UAC(UCE)

貨物識別	通知契機	通知契機業務
海上輸出入貨物	搬入	輸入：PKI、PKK、BIA、CYA、CYB、CYD、CYE、BIB、CTS 輸出：BIC、BID、CYA
	搬出	輸入：BOA、CYO、BOB 輸出：BOC、VAN、VAE、VAA、VAH、CYO
	保税運送承認	輸入：OLC/OLC20(SET) 輸出（積戻し）：OLC/OLC20(SET)
	審査終了	輸入：CEA 輸出：CEE
	許可承認	輸入：IDC(CEA/COW/PAI/RCC/GFG/MP2)、CTC(CTX) 輸出：EDC/CEW/EAC/EAM01(CEE、PAE、PAK03)、UEC/UAC(UCE)
海上コンテナ	搬入	PKK、PKI、CYA、CYB、CYD、CYE
	搬出	CYO
	保税運送承認	※予約対象外
	審査終了	※予約対象外
	許可承認	※予約対象外

予約登録した通知対象の業務実施を契機に、以下通知イメージ（帳票形式）を通知する。
 なお、通知契機時に当該貨物またはコンテナに対する照会可能利用者でない場合は、通知契機出力に「X」を出力する。



「貨物状況通知予約呼出し(CSN11)(仮)」業務を新設し、訂正、取消のための呼出しを可能とする。
呼出し画面には、通知状況もあわせて出力する。

CSN11

貨物番号等* 貨物識別*

通知先利用者ID 通知先端末名

貨物番号等 + 貨物識別を入力して呼出し
通知先が入力者、入力元端末と異なる場合は、
通知先利用者ID、通知先端末名を入力

既に通知が完了している場合は、通知済日時を出力
ただし、貨物情報の照会権限がない場合は、出力しない

CSN

処理区分

貨物番号等 貨物識別

貨物単位の通知

	通知済日時
<input type="checkbox"/> 審査終了	<input type="text" value="/ /"/> : <input type="text" value=""/>
<input checked="" type="checkbox"/> 許可承認	<input type="text" value="/ /"/> : <input type="text" value=""/>
<input type="checkbox"/> 保税運送承認	<input type="text" value="/ /"/> : <input type="text" value=""/>

保税地域単位の通知

保税地域コード		通知済日時
保税地域コード1 <input type="text" value="1AABC"/>	<input type="checkbox"/> 搬入 <input checked="" type="checkbox"/> 搬出 <input checked="" type="checkbox"/> 保税運送承認	<input type="text" value="/ /"/> : <input type="text" value=""/> 2026/10/02 12:00 2026/10/01 14:00
保税地域コード2 <input type="text" value="1ADEF"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 搬入 <input type="checkbox"/> 搬出 <input type="checkbox"/> 保税運送承認	<input type="text" value="/ /"/> : <input type="text" value=""/> 2026/10/03 09:00 <input type="text" value="/ /"/> : <input type="text" value=""/>
保税地域コード3 <input type="text" value=""/>	<input type="checkbox"/> 搬入 <input type="checkbox"/> 搬出 <input type="checkbox"/> 保税運送承認	<input type="text" value="/ /"/> : <input type="text" value=""/> <input type="text" value="/ /"/> : <input type="text" value=""/> <input type="text" value="/ /"/> : <input type="text" value=""/>

通知先利用者ID 通知先端末名

業務実施時、入力者に対する貨物種別に応じた貨物照会業務（ICG / ICN / IAW / IGS）の
照会権限がない場合の処理結果は、以下となる。

タイミング	結果	対処、備考
登録時	エラー	・貨物番号等を確認して再入力する ・照会権限のある利用者コードで再度業務を行う
呼出し時	ワーニング	呼出しは可能であるが、後続の訂正は不可となる（取消しは可能） また、呼出し画面上、通知済日時は出力しない
訂正時	エラー	訂正は不可。通知契機時には通知不可の旨を送信する
取消し時	正常	照会権限がない場合でも、取消しは可能とする